

2023 おしゃまんべ毛がにまつり

長万部を代表するビックイベント

「おしゃまんべ毛がにまつり」が4年ぶりに開催されます！



長万部産毛がにの販売をはじめ、たのしい催しが盛りだくさん！
お誘いあわせのうえ、会場のふれあい公園へお越しいただき、おいしい毛がにをご堪能ください。

◎開催日 令和5年7月1日（土）、2日（日）の2日間を予定

◎会場 長万部町ふれあい公園（長万部小学校となり）

※開催日は予定のため変更になる場合がございます。

※イベントスケジュールなど、詳細は6月中旬以降に決定次第、
下記ホームページまたは、新聞折込予定のチラシにてお知らせ
いたします。



【お問い合わせ先】 おしゃまんべ毛がにまつり実行委員会（長万部商工会内 ☎2-2270）

【毛がにまつりHP】 <https://www.oshamanbe-shokokai.jp/keganimatsuri/index.html>

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます。

（1）支給対象者

ひとり親世帯

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者の方

→→→**申請不要・北海道より5月末支給予定**

②公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。

③食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している、児童扶養手当を受給している方と同じ水準の収入の方

→→→**②③は申請が必要です。**

その他の世帯 ※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金（前回の給付金）の支給対象者であった方

→→→**申請不要（該当者には通知文書を送付し、5月末に支給済。）**

②令和5年3月31日時点で18才未満の児童（障害児の場合、20才未満）を養育する父母等

（※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

であって

令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

→→→**申請が必要です。**

（2）給付額

・児童1人あたり一律5万円

（3）申請期限

令和6年2月29日

☆詳しくは町ホームページに掲載しています



●お問い合わせ先 町民課戸籍医療年金係 ☎2-2453